

# 社会福祉法人姫路市社会福祉事業団研修システム

平成 28 年(2016 年)4月1日施行

## 姫路市社会福祉事業団が求める職員像

1. 姫路市社会福祉事業団職員として、姫路市と一体となって、その使命と責任を自覚し行動する職員
2. 高い専門性を有し、自己変革・自己実現する意欲と情熱のある職員
3. 地域社会との適切なパートナーシップを築き、地域に根ざした福祉を推進する人間性豊かな職員
4. 新たな時代の福祉ニーズに対し、柔軟な発想で的確に対応できる創造性のある職員
5. コスト意識を持ち、組織として最大の効果を発揮できるよう自律的に行動する職員

## 姫路市社会福祉事業団の職員に求められる能力・資質

区分	求められる能力・資質
所属長(5・4級)	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 施設の経営管理(マネジメント)能力</li> <li>• トップとしての管理監督責任とリーダーシップ</li> <li>• 人事、労務管理とコンプライアンス</li> <li>• 財務管理能力</li> <li>• 部下の自主性を尊重して自律的な組織運営環境を整える</li> <li>• リスク、苦情に対する方針決定</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 緊急の事案を部下に指示して解決でき、改善策を提示できる</li> <li>• 外部との交渉力</li> <li>• 多角的に情報収集、分析し、施設及び事業団の発展に取り組める</li> <li>• 職員倫理</li> </ul>
管理(4級)	<ul style="list-style-type: none"> <li>• チームアプローチによる業務遂行管理能力</li> <li>• 問題の発見及び解決能力</li> <li>• 他部門や地域の関係機関と連携、協働する</li> <li>• 所属長の補佐及び橋渡し(提言、企画)</li> <li>• 業務マニュアルの管理</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 人材育成とメンタルヘルス</li> <li>• リスク、苦情の予防と管理</li> <li>• 緊急の事案を部下に指示して解決できる</li> <li>• 事業団の課題に向けた取り組み</li> <li>• 職員倫理</li> </ul>
主任(3級):後期	<ul style="list-style-type: none"> <li>• チームアプローチの実践能力</li> <li>• 実務における高度な知識技術</li> <li>• 業務マニュアルが作成できる</li> <li>• チームのリーダーとして後輩に対し指導育成を行う役割を果たし、上司を支援することができる</li> <li>• リスク、苦情への対応</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 緊急の事案が上司のサポートなく対応可能</li> <li>• 研究活動や発表などを通じて知識、技術の向上を図る</li> <li>• 4級昇格へ向けて自己啓発できる</li> <li>• 事業団の課題の理解</li> <li>• 職員倫理</li> </ul>
主任(3級):前期	
中級(採用後6年目以上)	<ul style="list-style-type: none"> <li>• チームアプローチの理解と共同能力</li> <li>• 単独で日常業務が可能・業務の知識技術向上</li> <li>• 記録を整理し上司へ報告相談できる能力</li> <li>• 先輩への業務アドバイス</li> <li>• 業務マニュアルの改善提案ができる</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>• リスク、苦情への対応</li> <li>• 緊急の事案が上司のサポートの下、対応可能</li> <li>• 3級昇格へ向けて自己啓発できる</li> <li>• 職員倫理</li> </ul>
初級(採用後2～5年目)	
新人(採用後1年目)	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 社会人としてのマナー、基本姿勢</li> <li>• 福祉に携わる職員としての基本姿勢</li> <li>• 適切なコミュニケーションがとれる</li> <li>• マニュアルを見て実践できる</li> <li>• 業務の基本知識の理解と技術習得</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>• リスク、苦情の理解</li> <li>• 緊急の事案に対し適切にホウレンソウが可能</li> <li>• 事業団の概要の理解</li> <li>• 組織の理念、方針の理解</li> <li>• 職員倫理</li> </ul>

主任(3級):後期は、昇格後5年以上の職員をいう。主任(3級):前期は、昇格後5年未満の職員をいう。

研修時期については、休職等により調整する場合がある。

## 姫路市社会福祉事業団／研修体系

研修主体	研修種別	内容等	
法人研修 【組織研修】	階層別研修	所属長(5・4級)	【外部】「財務・人事・労務に関する研修」(県社協)、メンタルヘルス、リスクマネジメント、コンプライアンス等
		管理(4級)	【外部】メンタルヘルス、人材育成等
		主任(3級):後期	【内部】集団研修(リスクマネジメント、プレゼンテーション等)
		主任(3級):前期	【外部】「チームマネジメントリーダー研修」(県社協)
		中級(採用後6年目以上)	【内部】集団研修(チームアプローチ、クレーム対応等)
		初級(採用後2～5年目)	【内部】集団研修(職員倫理、アサーティブコミュニケーション、対人援助基礎等)
		新人(採用後1年目)	【外部】「社会福祉施設(介護・障害)新任職員研修」(姫路市監査指導課)
	新規採用職員事前研修		
	事業団職員全体研修		
	交通安全研修	交通安全に関する DVD 視聴による研修	
資格取得研修	社会福祉士資格取得研修		
各部門・事業所研修 【専門研修】	内部研修	新人・新任職員研修	
		OJT 研修	OJT リーダー研修を含む
		職員研修会	公開セミナー、ルネス花北職員全体研修、感染症研修、心肺蘇生法研修、口腔ケア研修、摂食研修、嘱託医による医療情報研修等
		交流研修	他施設での2日間の実習 等
		事例検討会	
	研修報告会(伝達研修)	研修報告	
	外部研修	外部専門研修	外部主催の各種職種別等専門研修
資格取得研修		社会福祉施設長資格認定講習課程、サービス管理責任者研修、相談支援専門員、痰の吸引等の実施のための研修等	
その他(上記のいずれにも該当しない研修)			